

別紙

提出書類一覧

提出書類名		内容・記載を要する事項等	備 考	提出部数											
①	参加表明書	・ 提出者所在地、商標又は名称、代表者役職・氏名	第1号様式	1											
②	企画提案書	・ 企画提案書作成要領のとおり。	様式任意	10											
③	価格提案書 (見積書)	・ 人件費、交通費、消耗品費、印刷費、通信運搬費等、積算内訳を詳細に明記し、本事業に係る一切の経費を記載すること。 (消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。) ※ 京都府知事あてとし、10部のうち1部は社印・代表社印等を押印した正本とすること。	様式任意	10											
④	実績調書	・ 本件と同等の委託業務を実施した実績 (取引先、金額、業務内容(受託年月日)、その他(事業効果等))	第2号様式	10											
⑤	府税納税証明書 <u>(京都府競争入札参加資格名簿に登録されている方については、提出の必要はありません)</u>	営業所等の所在地 交 付 場 所 <table><tr><td rowspan="2">京都府内のみ</td><td>個人</td><td rowspan="4">各 府 税 事 務 所 各 広 域 振 興 局 税 務 室 京都府総務部税務課 (本庁)</td></tr><tr><td>法人</td></tr><tr><td rowspan="2">京都府内と他の都道府県</td><td>個人</td></tr><tr><td>法人</td></tr><tr><td rowspan="2">他の都道府県のみ</td><td>個人</td><td rowspan="2">京都府総務部税務課 (本庁)</td></tr><tr><td>法人</td></tr></table> ・ 申請書提出時に府税(個人府民税を除く。)の滞納がある場合は、申請することができないので留意してください。府税には延滞金などの附帯金を含みます。 ・ <u>交付に際しては、交付手数料(証明書1枚ごとに400円)が必要となります。</u> ・ 有効期間は、発行日から起算して1年とします。 ・ 府税納税証明書の交付場所については、次のとおりです。 ・ 京都府競争入札参加資格名簿搭載事業者の場合、府税納税証明書に代えて「京都府競争入札参加資格審査結果通知書のコピー」を提出可。	京都府内のみ	個人	各 府 税 事 務 所 各 広 域 振 興 局 税 務 室 京都府総務部税務課 (本庁)	法人	京都府内と他の都道府県	個人	法人	他の都道府県のみ	個人	京都府総務部税務課 (本庁)	法人	第3号様式	1
京都府内のみ	個人	各 府 税 事 務 所 各 広 域 振 興 局 税 務 室 京都府総務部税務課 (本庁)													
	法人														
京都府内と他の都道府県	個人														
	法人														
他の都道府県のみ	個人	京都府総務部税務課 (本庁)													
	法人														
⑥	消費税及び地方消費税納税証明書	・ 所轄の税務署で交付を受けて下さい。 <u>(京都府競争入札参加資格名簿に登録されている方については、提出の必要はありません)</u>		1											

提出書類名		内容・記載を要する事項等	備 考	提出 部数
⑦	営 業 経 歴 書	●記載内容 ①企画提案書提出者 ②直接取引を希望する支店等 ③営業種目 実際に営業している種目をすべて記入してください。 比率については、合計が100%になるようにお願いします。 ④営業年数 平成31年4月1日現在で記入してください。 ⑤従業員数 非常勤は除きます。 ⑥営業実績 直前の2営業年度の平均契約金額 ⑦主要取引実績 直前の営業年度及び2営業年度前の契約実績について記入してください。 ⑧自己資本額 直前の営業年度の財務諸表に基づき、決算確定後（利益処分後）額で記入してください。なお、『準備金』は「法定準備金」のみとし、剰余金の分類に含まれる「〇〇準備金」は『積立金』に計上するものとします。 ⑨損益状況 直前の営業年度の財務諸表に基づき記入してください。 ⑩経営状況 直前の営業年度の財務諸表に基づき記入してください。	第4号 様 式	10
⑧	【法人】 商業登記事項証明書及び定款	・ 証明書は官公庁が発行した証明書類（発行日から3ヶ月以内のもの。コピー可。） ・ 法人定款		1
⑨	【任意団体】 団体の規約及び役員一覧	・ 団体の規約及び役員一覧		1
⑩	企業概要	・ 既製のもので結構です。		10

※ 電子メールによる提出は認めません。
要求した内容以外の書類、図面等については受理しません。